

# 有限会社 チャンネルアッシュ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

## 計画期間

令和8年2月1日 ~ 令和13年1月31日 までの5年間

## 内容

**目標1** 年次有給休暇の取得日数を、1人当たり平均年間10日以上とする。

**対策**

令和8年2月から	年次有給休暇の取得状況を把握する
令和8年6月から	計画的な取得に向けて、管理職研修を行う
令和9年6月から	社内メールにて、社員に周知し、有給休暇の取得を促進する。

**目標2** 子育てのために必要な時間帯や勤務地に関する配慮を行う

**対策**

令和8年2月から	各エリアの休業者、子育て対象従業員の把握
令和9年12月から	管理職を対象に、代替要員の確保、業務カバー体制の検討開始。
令和10年12月から	社内メールにて、社員に周知、希望者に対し検討実施。